

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

私は今回、3つの点について質問通告をいたしております。最初は、市民の命を守る、支えるという観点から、医療、介護福祉の現状について質問をいたします。次に、命をつなぐということで、特に市の経済について質問したいと思います。最後に、教育の観点について質問をいたします。

最初の1点目の医療の問題につきましては、きょう、牟田議員、それから、ただいま松尾初秋議員も質問されました。全く重複をするということがあるんでありますけれども、私は私なりの観点から、この点について医療と、それから介護福祉の問題について質問をしてみたいと思います。

まず最初に、ぜひこの壇に立ちまして、皆さんの前で発言をしたかったのが1つあります。それは、今の市民病院問題について、非常に残念な思いをしております。それはなぜかといいますと、事私ども武雄市のこの議会の中でいろんな議論を積み重ねてきたことが、全くその意に反して違うような方向で市民の中に、あるいは市外に情報として流されているということがあるからであります。

私は、そういう面ではその人の置かれている立場や、あるいは状況、環境によって、1つの物事に対してさまざまな見解がある、このことについては十分承知をしております。しかし、その見解についてお互いの認識が違ったとしても議論をしてきた、そのことはきちっと踏まえなければならないというふうに思うわけであります。ましてや市政の問題であれば、議会での議論というのを責任を持ってするべきであるというふうに思っております。

そういう中で、私も今回、牟田議員も取り上げられましたけれども、市民病院問題対策室広報部なる団体が発行したチラシ、市民に配布をされております。このことについて、まず取り上げたいと思っております。

私はこのチラシを見まして、大変よく考えられたチラシだというふうに感心をいたしております。それは、感心をしたというのは何かというと、これが極めて意図的に事実誤認を誘導するという、そういう内容であったからであります。チラシとしては非常にインパクトのあるものでありますけれども、その内容は、やはり大きな問題があるのではないかというふうに思っております。

まず第1問の、具体的に申しますと、和白病院に移譲されると、医療費、患者負担が大幅に高くなると聞きますがということで、質問をされておりますが、答えは市民病院の約2倍の1日1万6,000円になりそうですというふうに書いてあります。さらに説明して、福岡和白病院は1日当たりの入院費、平均5万4,000円、通院費1万5,000円程度と紹介し、市民病院の2倍だと指摘をしております。さらに、差額ベッドは1日当たり5,000円、8,000円の病室が中心で、市民が経済的理由で利用できないと結ばれております。

差額ベッドにつきましては、先ほど松尾初秋議員のほうから発言がありました。民間病院については、総ベッド数の5割以下であると。国の経営する病院につきましては2割以下、そして、私ども市民病院含め公的な病院につきましては3割以下ということであります。ですから、この差額ベッドの問題については、確かに差額ベッドそのものは存在しても、すべてが差額ベッドになるということはありません。これは事実関係でありますので、その点については改めて反論する必要はないだろうというふうに思うわけであります。

それでは、最初の1点目の問題であります。じゃ、なぜ和白関連病院の1日当たりの入院費が5万4,000円になるのかということであります。これはプレゼンテーションの中で和白のほうの資料として提出をされている、発言をされているということでもありますので、これについては間違いのない数字だということに思うんです。ところが、それと市民病院と患者負担というのを同列で比較をするというのは明らかに間違いであろうと。

といいますのは、市民病院であろうが、あるいは和白病院であろうが、あるいは佐賀大学の附属病院でありましょうが、県立の好生館病院でありましょうが、同じような医療行為であれば、実は同じ料金であります。規模の大小は多少、看護師の配置状況等によって数字は変わってきますが、基本的には同じ診療行為であれば、同じ額なんです。これは厚生労働省が決めた診療報酬に基づいて計算をしています。ですから、同じ診療行為であって、こちらが高く、こちらが低いということがあれば、こちらの高いほうの部分は極めて不正なことが行われているということでもあります。

診療報酬でありますので、レセプトの点検等々が支払い報酬の基金その他でチェックをされておりますし、武雄市も国民健康保険の分についてはレセプト点検をしております。適切な請求であるのかどうか。もちろん、その前に国保連合会ですかね、あそこで審査をされて、またそれが来るわけでもありますので、全く間違えないということではありませんので、やはり1,000万円弱ぐらいですね、幾らぐらいでしょうか、今は。ちょっと数字はわかりませんが、そういう分も実際、過誤として出てきているのは事実であります。

しかし、これほど基礎的な5万4,000円という数字を、武雄市の倍であるという数字ではないわけであります。では、なぜ1日当たりの医療費が違うのか。それは患者に提供される医療行為が違うからであります。高度な検査と高度な手術により治療すれば、当然医療報酬の点数は高くなるわけであります。これは前にも申し上げたかもしれませんが、実は読売新聞に医療関係の連載記事がずっと、病院関係の医療関係の分が出されております。その中に各病院の、こういう事実についてはこれくらいの実績がありますということがアンケートによって数字が出されております。それを紹介します。

1つ、脳腫瘍摘出ということがありまして、これは和白病院です。総件数60件というものがございました。同じ手術の内容によって、佐賀大学医学部附属病院は30件。脳動脈瘤、和白病院では総件数が22件、佐賀大学医学部附属病院は12件。心臓手術、和白病院は総件数が

115件、佐賀大学医学部附属病院は175件、そして、嬉野医療センターというのが初めてここで出ておりましたけれども、106件あります。先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、実は嬉野医療センターというのは、心臓のほうのかなりレベルの高い病院であるということがこれではっきりするというふうに思うわけであります。

私がこの数字を言っているのは何かというと、和白病院は佐賀大学医学部附属病院と同じぐらいのレベルの医療を提供しているということを言いたいんです。そういう高度な医療を提供すれば、当然手術も非常に難しいものがあるでしょうし、例えば、脳腫瘍の摘出とか、動脈瘤の手術であるとか、心臓の手術というのは非常に高度な技術を要するわけでありますので、そういう部分については当然医療報酬の点数が高くなる。ですから、武雄市民病院と和白病院をそこで比較されていますが、逆に例えば、佐賀大学医学部附属病院と比較してほしいんです。佐賀大学医学部附属病院と同じぐらいの医療的なレベルであると、こちら和白病院のほうはるかに高いよということであれば、やはりそこに何らかの問題があるかもしれない。しかし、2次、実質的には1.5次のレベルの武雄市民病院と、こちらは3次救急を含めてしているところと同じにして、こちらが高いけん高いですよという論法は、私は通じないというふうに思うわけであります。

それともう1つ、市民病院にかからなくても、市民としての負担がふえる。これは牟田議員も指摘をされておりました。そういうことが指摘をされております。市の集合徴収税が増税されるということは予想される。集合徴収税というのはありませんが、便宜的に集合徴収ということで、徴収の仕方を言っているわけであります。

具体的に何を言いたかったのかということをおいいますと、医療費がふえるイコールそれで国保の保険料が上がるという図式をされております。ここで皆さんの手元にも私が国保の担当者からいただいた資料の分があるというふうに思います。ぜひそれを見ていただきたいと思えます。

非常にわかりにくいことですが、まず、国保疾病分類別分析大分類ということで、平成18年5月と平成19年5月というのがあります。これは一月の間にどういう病気でしたかということであります。全く同じような傾向であります。1年間、同じような傾向はやはり武雄市の病院にあるということであります。

それともう1つ、国保医療費階級別分析というのがあります。平成20年8月6日に出していただいた分ではありますが、これは左側のほうが平成19年6月から平成20年5月分、つまり1年間の分の医療費の階層別の集計であります。右側が実は20年5月、ことしの5月、1カ月分の医療費の内容があっております。

まず、真ん中のほうの階級別の分析表を見ますと、2万円からずっとありまして、500万円以上という分がありますね。そういうことで見ますと、疾病の分類上は平成18年5月と19年5月、この1年間を見ると、大変大きな問題点が示されるというふうに思うんです。それ

は、この中で件数が一番多いのは1,787件の100万円から200万円、一月にですよ。100万円から200万円の——失礼しました。50万円から100万円というのが一番多くて1,787件、総額で11億7,913万5,550円というのがあります。一番高い、一番点数的にかかっているのは、実は500万円以上というのが1件あります。これは1件で601万10円という金額的には大変大きなものがあります。

私は、ここであるのは、先ほどのこちらのほうとほぼ同じようなものだろうと思うんですよ、1年たっても。武雄市民の皆さんが疾病にかかるもの、疾病構造というのはほぼ変わらないということが言えると思うんです。そういう中で、じゃ、武雄市民病院がこの、これは国保だけですよ。国民健康保険だけでこれだけの部分、あと社会保険とか、公務員共済とか、いろんな保険がありますね。それは別。市民の皆さんが一番かかっている国民健康保険だけ、これだけの数字があるんだよ。これだけの医療がどこで実施をされているかということでもあります。私は、武雄市内の病院ですべてこれらのことがされているというふうには思えないのであります。

それもちよっと数字をいただきましたので紹介をしたいと思いますが、実は平成16年、武雄市民病院がどういう手術をされたのかという件数をお聞きしました。平成16年を見ます。全手術件数が284件であります。内訳、外科157件、整形外科68件、脳神経外科8件、泌尿器科50件、内科1件、2万点ということですから20万円です。超える部分、手術は、胃の悪性腫瘍切除術14件、胆のう摘出術15件、腸切除術12件、乳房切除術3件、腎摘出術1件、骨折合術18件、人工橈骨頭置換術というのが2件、それからV Pシャント2件、クリッピング1件、計68件であります。

そうすると、こちらのほうの先ほどの数字を見てもらいたいと思うんですけれども、例えば、100万円以上の数字でも、約2,000件を超える月の支出がある。ところが、実際、武雄病院では手術と入院その他を含めましても100件未満であると。あとの部分は市外のところで、あるいは武雄市の別の病院で実際はされている。この辺は多分、担当者であれば、一体どこでそういうのがされているかが実際わかると思うんです。私は多分、関連的に言うと、県立病院であるとか、佐賀大学医学部附属病院とか、それから、心臓関係についてはほとんど嬉野のほうに行かれますので、そこら辺であると。私が聞いている範囲の中でも、実は横浜で手術をしましたということを聞いております。私の地区から横浜まで行って手術をされました。

私は、実はちょっと目が、非常に右と左の目の大きさが違います。といいますのは、私の右目の奥には定期的に物すごい激痛が走る、ちょっと変わった病気を持っております。この病気が群発性頭痛と言うんだそうですけれども、原因が実は余りよくわかっていない病気だそうです。四、五年に1回襲われるんですけれども。市民病院の脳外科の先生に聞いたら、ぜひ私のところに来なさいというふうに言われましたので、議会が終わったら、ぜひ相談に

行こうかというふうに思っておりますけれども。そういう同じような症状の方はどこで手術をされたかという、高木さん、名古屋にいい先生がおるけん紹介してやると言われました。ですから、もし本当に治そうと思えば、そこに私も手術に行く。全国各地にであります。

そういうことを考えると、今、市外でいろんな医療行為をされている部分を、単純に武雄の市民病院で3次以下の部分については対応できると。専門的なところはやっぱりよそに行かなくちゃしょうがないでしょうけれども、そういうふうに思うんです。とすると、単に医療費がふえるとか、ふえないとかというのは、一切何の関係もないということは、ここではっきり明らかになるのではないかというふうに思っています。

ですから、私はこういう事実を抜きにしてチラシを作成して、あたかも市民病院、和白白院が来れば、武雄市の医療体制に大きな問題点があるんだと。市民の皆さん、大きな不利益を受けますよというような内容のチラシを配布するということは、大変大きな問題であるというふうに思っております。そういう面では、非常に大きな問題が残るというふうに思います。

実はそれを見てですね……（発言する者あり）わかりました。質問します。

それでは、自分がそういう場になったときにどういう形で医療を受けたいのかということ、私は市民の皆さんにきちっと出すべきだというふうに思うわけでありまして。今回、救急医療が再開をしまして、私の地元であります川良区は救急車が非常に通るようになりました。大変うるさいということもありましょうが、しかし、私は命のサイレンが走っているというふうに思っております。ですから、その点については、やっぱり市民としてはお互いに我慢すべきところは我慢すべきであるというふうに思うわけでありまして。

そういう意味で、市長に対して再度確認をしたいのでありますけれども、こういうチラシが出てくる。市民の医療を逆に阻害するという点について、市長は大体どのように思っておられるのか、その点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、チラシをつくられる分というのは、これは憲法上の表現の自由でありますので、これに対して私が何ら口を挟むものではございません。ただ、ちょっとやっぱりお願いをしたいのは、正確なデータ、そして正確な引用はぜひしていただきたいということでありまして。これは言い方は悪いかもしれませんけれども、例えば、お店の売り上げの何とかと違って、これは命に直結する問題であります。あるいは、本当に不安感をあおるようなことというのは、私は厳に慎むべきだと思っております。

多少話はずれますけれども、「ひげの隊長」の佐藤さんが来たときに、ある講演でこうおっしゃっていました。安全と命を政争政局にしてはならない。私は、それを重く私自身も受

けとめております。したがって、私としては正確なデータに基づく正確なことを今後とも言  
っていきこうと思っております。ですので、これは市民病院問題対策室広報部ということで出  
されておりますけれども、これは代表者の名前も実はありません。どなたがどういうふう  
にしているかということも明らかにした上で、私は出すべきものだというふうに思ってお  
ります。

そういった意味で、しっかりしたデータのもとで意見をきちんとおっしゃっていただくの  
は、それは大いに歓迎すべきだと思っておりますし、それによって市民の皆さんたちが自分  
の健康であるとか、自分の命とか考えるきっかけになるということは思っておりますので、  
ぜひ同じデータを同じように使っていただければありがたいと、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

#### ○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと古い話で、議事録ですけれども、「武雄市民病院は、武雄市民が安心して医療を  
任せられる、そういう病院を目指しているわけでございます。ただ、一般のいわゆる市にあ  
る医院、病院とも連携をとりながら、一般の病院、診療所、あるいは医院等は1ないし1.5  
次が中心になっておりますが、市民病院は2次医療を中心に持ってきまして、武雄市の市民  
が安心して医療を受けられると、そういうものを目指しております。特に緊急告知病院とし  
て24時間いつでも駆けつけられる、そして市民が安心して生活できると、そういうことをね  
らって今準備を進めているところでございます」。これは実は樋渡市長ではなくて、平成11  
年3月議会で私の質問に対して答えられた古庄前市長の発言であります。私はそういう面  
では、やはりこのことは、古庄市長も今の樋渡市長も全く変わりはないというふうに思うわけ  
であります。その分については、ぜひ自信を持って進めていただきたいというふうに思いま  
す。

それから、具体的にただいまの国保その他のチラシについてであります。病院としては、  
あるいは国保でもいいんですが、これだけ間違っただけの内容の文を出されているということにな  
れば、当然それについて武雄市として明確に、いや、違いますよということの具体的な内容  
の報告書を市民の皆さんに出すべきだというふうに思うんですけれども、こういう形で一方  
的に、何らかの形で、いや、違いますよと。そうすると、いつまでも間違っているのがあた  
かも本当のこのように市民の皆さんは受け取られるんです。それは、つい先日も私は聞か  
れました。あれ、高くなると、高木君と。いや、そんなことはありませんと言うんですけ  
れども、やはりそういうことが、何か悪いことは本当になるようにやっぱり思っているん  
ですよ。ですから、いや、それこそは違うんだということを市は国民健康保険税をいただ  
いている皆さんにはちゃんと報告すべきだというふうに思うわけでありまして。ぜひこれ  
については検討していただきたいと思っております。

次のほうに移ります。私は、地方自治の責任は何だろうかというふうに考えています。やっと一定の結論的なものが出てきましたので、ここで提言をしながら質問をしたいと思いません。

医療に関して第一の仕事は病気にさせないこと、これは市役所の仕事であります。市民から見れば病気にならないこと、これが第一のことだと思えます。しかし、残念なことに病気はなくなりません。そこで、病気の予知をして予防できれば、これにこしたことはないというふうに思うわけであります。

国保連合会の資料を見ておりましたら、健診の項がありました。これは平成20年2月発行の「健康保健指導のための課題整備」という、これは担当のところにこういうのがないでしょうかということで行ったら、こういうのがありますということでありました。予防のことですね、健康保健です。

武雄市の部分でありますけれども、健診受診率、40歳から74歳まで、男性19.3%、女性21.1%。ここにコメントがされております。男女ともに受診率が低い。県で18位、特に男性の受診率が低い。その中でも40代、50代の受診率が低いということでコメントされているわけであります。

そういう面では、健康福祉、健康という病気にならないその予防、あるいは事前にそれをチェックしていくという、そういう健診体制というのがせっかくあるにもかかわらず、これが低いということはどういうことなのか、現状はどげんなったのか、そのことについて質問をしたいと思えますので、担当のほうからよろしく願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

國井くらし部長

**○國井くらし部長〔登壇〕**

今年度から特定健康診査ということで対象者の健診を進めているわけですがけれども、従来の健康診断につきましては20%前後ということで、健診率は低くなっております。しかし、この目標が65%ですかね、それを高めるということで、今後我々もことしの経過を踏まえながら、いろんな形で検討していきたいと思っておりますのでございます。

また、健康診断ですね、総合健診等をしておりますけれども、これは特定健診とがん検診とか離してやるような方法も一つの方法じゃないかと思っておりますのでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

27番高木議員

**○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕**

現状としては、私が先ほど言ったことにまあ近いということで、メタボの問題がありまして、私もメタボ、メタボというふうに言われておりますけれども、反省しております。ただ健診をただけ、受ける件数でもこれなんです、実は異状が発見された、そういうことが

健診によってわかっている。じゃ、その方が病院で治療されるのかどうかということについては、実は非常に大きな問題があるというふうに書いてあります。せっかく病気が見つかったとしても、病院でしないという方が実はかなりの多数を占めているということが指摘をされています。——どこですかね、いっぱい書いてありますのでわかりませんが——というのがありました。ですから、健診をするだけではなくて、健診の結果についても具体的にやっぱり指導する。健康相談、指導するということが必要になるというふうに思います。

先ほど40代、50代の男性の受診率が低いというふうにされておりますが、実は国保の分類の中によりますと、循環器系の疾患で一番世代的に多いのは60歳から69歳、次が70歳から79歳、これは高齢になられてくると加齢によると思うんですが、実はその前に50歳から59歳が279ということで、急激にふえてくるんですね、50歳代からですね、疾病が。そういう面で行くと、こういう健康診断をぜひ先に充実してほしいというふうに思っております。その指導もぜひお願いをしたいというふうに思います。

予防の問題はこれで終わります。あとは、予防した。しかし、病気になった。病気になったら、頭の血管が切れたから救急対応で治った。じゃ、あとの後遺症が残る部分が出てくるわけですね。あるいは、慢性期の病気というのが現実にある。そういうところになってくれば、自宅療養するか、あるいは施設入所するかという2つになってくるわけですが、現在、その長期に療養する方の分については療養病床というのがあります。これは医療の関係ですね。長期入院する患者のために療養病床がある。さらに、医療がそれほど必要とされていないということであれば、老人保健施設、いわゆる老健があります。さらに医療の必要度が低いという、介護の分野だということであれば、特別養護老人ホームということがあるわけがあります。

御承知のように、今、核家族化になって、お年寄り、特に高齢者の方々を自宅で療養するというのが非常に難しくなっております。ですから、こういう施設、長期療養するための対応が医療と介護について必要になってくるんですが、一言聞きます。間に合っているんですか、今現在。それについてあっているのかどうかですね。今、武雄市で対応できているのかどうか、それについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

今、武雄市には、この療養病床というのは3カ所あっております。これにつきましては、一般病棟と介護型ということがありますがけれども、国の方針で一般型を削減し、介護型に転用するというのであります。それにつきましては、医療費の削減ということになっておりますけれども、計画の中では、県全体では療養病床を55の減、武雄市では17の減というような形になっておりますので、内容からいくと、今のところ間に合っているのではない

かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

現在のところ間に合っている、何とか対応できているということでもあります。これから先のことをぜひ、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

この療養病床のベッド、これを削減するということが今決まっていますよね。具体的な数字があればいいんですが、これが削減をされるということは、現在、病院で長期入院をされている方のベッドを削減するということですよ。それは削減をされる、佐賀県でもそういう形になるというふうに計画が出ているというふうに思うんですけども、それが削減をされたら、その方たちはどういうふうになるんですか。それをまず教えていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

国の計画では、この削減30%ということで目標値を置いております。県もこれに倣いまして、現在のところ、4,770床県内にあります。その約30%の1,385床を転換するというところで、老人保健施設に859、一般病床に196、回復期のリハビリテーションの病床に195、特別養護老人ホーム等に31、その他49、廃止55というような数字で転換を図るようになっています。

この地区の南部医療圏につきましては1,140床あるわけですけども、医療の療養病床に581、一般病床が26、老人保健施設に359、廃止17、その他157というふうに転換を図るようになっております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

これは聞きましたら、ほかにもこの問題について質問されるという方がいらっしゃるようでもありますので、これについては具体的にこの程度にとどめたいんですが、これはあくまでも計画でしょう。実質的にいくと、あと2年ちょっとで、平成23年度で終わるということでしょう。24年3月末までにこれを実施しなきゃならんというふうになっています。果たして間に合うのか——間に合うのかという表現はおかしい。果たしてそのとおり、計画どおりにできるのかどうかということでもあります。私はそういう点では、大変この問題については危機を覚えています。国は計画を進めるけれども、具体的に現場ではそのとおりにならない。

結果的にしわ寄せが来るのはどこかという、病気を抱えたお年寄りに結局いろんな不安がくる、私は一体どこに行ったらいいのかという不安の中に落とし込まれていくのが現実にあるんじゃないかというふうに思います。

確かに計画は県でありますので、具体的に進めるのは県かもしれませんが、しかし、地方自治体、この武雄市も一定のやっぱり責任を持って、この問題に関与していかなければならないというふうに思うんです。単なる数字上の問題ではなくて、武雄市では現場の問題としてどういう問題が出てくるのかということは今からしっかり研究、調査をして、その場合、県ではなくて武雄市が対応できますよというぐらいの体制をぜひ整えてほしいというふうに思っております。

この点については、今後またいろんな問題が発生して出てくるので、具体的な問題はそのときにまた質問をしたいというふうに思っております。

あと2点あります。1つは経済問題であります。質問します。

地域経済の浮揚というのが本当に必要とされているというのは論をまたないわけでありまして。ちょうど私も川良区に住んでおりますけれども、川良区の一画に、伊万里市に企業進出してきていますSUMCOというところから、独身寮の住宅を建てたいということで、その一画に約100戸ということで計画をされて、今着手をされているようであります。そういう面では、若い人たちがこの武雄に100人ふえるということになるわけでありまして、大変歓迎すべきことであるというふうに思うのでありますが、ただ残念なことに、それは伊万里が原因なんですね。武雄市は今、北方に新たな工業団地を造成しようとしております。そこで、造成をするだけけれども、それは県営でありますので、県が主導してやる。問題は、武雄市が何をしなきゃならんかという、そこに入ってくる企業をぜひ武雄市の努力で、単に言う誘致をしてほしいというふうに思っております。

市長、私はそれがあなたの今の仕事だというふうに思っているんですよ。具体的に今から地域の経済を浮揚するためには、やはり一つは企業誘致であるんじゃないかならうかというふうに思っております。もう1つは、大変賛否両論あるんですが、レモングラス、何やあんなのはと言う人もおれば、いや、これは一つのメインになるんじゃないかということもあります。そういう面では賛否両論ありますが、これについては結果は多分わからないと思います。5年後、10年後を見て、ああ、やっぱり失敗やったのか、それとも、いや、これはえらい拾い物やったよねというふうになれるのかというのは、それは努力次第というふうに思うわけですが、やはりそういう面では地域の今ある部分をどうにか生かして企業活動に結びつけるという、そういう努力も必要ではないかというふうに思います。

ぜひここで要請をしたいのは、地域のやる気のある若者たちが、若手が自分で会社を起こして何か事業できるという、そういうバックアップを市ができないかということであります。市にいろんな意味で、私の周りも実は仕事を探しているというふうに聞く人が、若手がいる

わけでありますけれども、いや、それよりも自分で何か仕事ばつくろうじゃないかいという、ただ問題は、個人で幾ら努力しようとしても、なかなかハードルが高いんですよね。だから、行政が例えば場所の確保であるとか、あるいはアイデアであるとか、そういうものを一定下支えできれば、一つの大きなメインになるのではないかというふうに思うのでありますけれども、これは私の勝手な思いつきなのでありましょか、市長の答弁をぜひいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は以前、沖縄であるとか、高槻であるとか、実際に新規創業される方々のお手伝い、御支援をした経験があります。それからいうと、まあ、まず補助金ば目指して来よう若者はことごとく失敗しよっですね。依存はやっぱり商売には向かんというところがよくわかります。僕は商売したことはありません。それよりも——よろしいでしょうか。それよりも私は、こういう困難があるから、これは行政のほうで何らかの形で何とかしてくださいと、あとは自分たちで頑張っていくと行ったほうが、全部が全部とは言いませんけれども、やっぱり成功しているというふうに私自身は思っております。

そういう意味で、行政が何をお手伝いできるかということ、私のところにも幾つか話が来ております。実際、カフェを開きたいであるとか。先般、場所等は申し上げませんが、28歳の男性が一念発起してケーキ屋を開いて、1日、最初のオープンに300人以上来たということで、非常にいまだに行列が続いていると。これは武雄の真ん中じゃなくて、武雄町の外なんですね。そういうことでいうと、私はいろんな相談がありました。どういうふうなレイアウトにすればいいとか、どういうふうな品ぞろえがいいのかというようなさまざまな相談がありましたので、それは市長としてではなくて、個人としてこういうふうにしたほうがいいのではないかとすることはアドバイスをいたしました。したがって、そういう意味で私とか市役所を使ってほしいと。やはり情報はよく集まります。だから、そういうふうに使ってほしいという、これがまず情報インフラです。

それともう1つが、これは私の私見で、まだ事務方にも全く諮っておりませんが、またトップダウンと言われるかもしれませんが、例えば、市役所の中であるとか、あるいは図書館であるとか、これはもう人が自動的に集まるわけですね。だから、期限つきでここで開業しませんかということはあるかと思えます。そこでお金をためて、じゃ次は自分たちがためたお金でここで開いていくとか、そういう流れにあるもんだというふうに思っております。

実際、私が国の役所で働いたときに、全然違うかもしれませんが、例えば、厚生労働省なんか1階はドトールなんですね。総務省の3階はマクドナルドが入っとうわけですね。

だから、そういうふうにして、何で開いたとですかと聞いたとですよ。そいぎ、単純明解やったです。ここには人がいっぱい来るけん。だから、人が集まるところということでいうと、公の施設は、例えば、図書館であるとか市役所というのはいっぱい来んさあです。だから、そこでもうけではなくて、将来成長するために、将来独立するための後押し、これはぜひこれからの武雄市はやっていかなければいけないというふうには思っておりますので、これも制度設計をきちんとしたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

全く私も市長の考えに賛成です。やはり今まではどっちかという、形をまずつくって、制度設計をして、その上に、そこに初めて中身をつくる。行政が、やりませんか、やりませんかという形ですね。地域おこしもそうなんですよね。しかし、それではなかなか成功しないというのが今までの経験であるというふうに思います。やっぱり自分がやりたいことをまずやってみるとい、そういうことをするということが必要だろうというふうに思います。

これは実は若い人たちだけじゃなくて、私も団塊の世代で、60歳過ぎたら一体何をやるのといって、うちの家族の中で言われております。俗に言うぬれ落ち葉族というのはちょっとやれませぬのでですね。やはり60歳過ぎても何か具体的にやるということが必要じゃないかというふうに思うんです。ですから、そういう意味で、団塊の世代と若い世代がお互い手をとり合って、武雄のために何か元気になるものをつくり上げられればいいかなというふうに思います。そういう面で、ぜひバックアップをですね、情報その他よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります。教育問題であります。学力調査がありました。ことし2回目ですかね、去年からですから。全国学力テストの結果がまとまったようであります。県のホームページを見ておりましたら、その速報についてお知らせがございました。県を見ますと、「平均正答率では、昨年度は、全国平均を上回ったものはなかったが、今年度は小学校算数のA問題が全国平均を上回った。また、小学校国語のA問題及び中学校数学のB問題については、全国平均とほぼ同程度であった」ということで、具体的なダイジェストを、評価をしてあります。

大阪府知事が、教育委員会が発表しないということで、大変物議を醸しております。どうも見ておきますと、教育委員会が発表するかどうかというのは決めるということなんですが、ちょっと武雄がいいか悪いかは別にして、武雄の調査のまとめというのはどういうふうになっているのか。全国とのいろんな比較もできるかと思うんですが、教育長、その点について報告できますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

多額の予算を使った全国学力調査でありまして、どのようにして公表するかというのは、お話しのとおり全国的な話題になっているところでございます。本来の趣旨からいきますと、国語と算数、数学、それも6年生と中学3年生の調査ということからいきますと、一部の子どもたちの一部の学力を調査するものであるということで、どこまで公表したが意義があるのかということは随分検討されてきたところでございます。ただ、例えば、小学校国語、算数は、知識の問題は全国と同等であったとか、活用の問題は全国をやや下回ったと、これではなかなか御理解していただけないのが事実でありまして、きょうはそういう意味で、ちょっとパネルで御説明させていただきたいと思っております。

（パネルを示す）これはお手元にお配りしていると思っておりますが、一番左、青いのが全国の正答率でございます。緑色のが佐賀県、赤い色のが武雄市、次の水色と紫は書いておりませんが、既に新聞等で出されました県別で一番正答率の高かった県であります。それから、紫が一番正答率の低かった県であります。そうしたときに、全国とほぼ同等であったとか、やや下回ったというのが御理解いただけるのかなというふうに思っております。

ただ、例えば、中学校の国語、左下の――すみません、もう少し説明させていただきます。

小学校の国語、知識と活用でございます。それから、算数の知識と活用ということでございます。これを見ていただきますと、国語、算数ともに活用の問題でやや下回っているということが見てとれるかと思っております。中学校につきましては、ごらんいただきますと、かなり全国の正答率と変わらない、やや上回るような傾向というのがわかるわけではあります。昨年度からあっているわけですが、中学校の国語につきましては、この活用の領域などをやや下回るといようなこともございました。ですから、これをもって武雄の子どもたちの学力がどうこうというのは簡単には言えないわけではありますけれども、学年によっても違う。当然、学校によっても違うという面はあるわけではあります。先ほど申しましたように、とらえられるのは一部の学力の部分であると。

それから、特に申されているのが、義務段階で、やっぱり朝食をしっかり食べて、早寝、早起き、朝ごはん、しっかりできている子は正答率も高いというのはかなりの高さで出てきているわけではあります。そういう意味で、各学校で分析をして、家庭や地域の方へさらに連携をお願いすると、協力をお願いすることにもふえてこようかと思っておりますし、読書週間等につきましては、我々もまた力を入れていかなければいけないというふうに思っております。武雄市内の子どもたち、非常に頑張っているということは御理解いただけるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ありがとうございます。一つは安心をいたしました。頑張っているということで教育長がおっしゃいました。そういうことでは、武雄市の子どもたちも頑張っているということは十分認めて評価をしたいと思っています。

ただ、このテストの結果がすべてではないというふうに思います。多くの自治体では、それぞれいろんな工夫、教育委員会含めてですけれども、工夫をされて、独自のいろんなカリキュラムを組んだり、努力をされているわけでありまして。私はまた、そのいろんな独自のカリキュラム、工夫をすること自体が学校の先生たちの資質の向上に大きくかかわってくる、寄与するものだというふうに思うわけでありまして。ですから、ぜひ武雄はこれを一つの参考判断と、これがすべてではなくて、判断として武雄市の教育を進めて、子どもたちへの個別の指導を進めていただきたいというふうに思っております。

ちょっときょう資料は持ってきておりませんが、鹿児島県の教育委員会の中に、実は中学校でしたかね、中学校に鹿児島ベーシックというのがあります。鹿児島県独自のカリキュラムが実はあります。それは基礎の部分と、中級編としてもう一步発展をさせるといって、いろんな組み合わせをして、子どもたちが自由にそれを取り組んで、自分の苦手なもの、克服からずっとするという、そういうのがあります。

ですから、ぜひ教育長にお願いしたいのは、武雄ベーシックといえますか、武雄方式といえますか、そういうものをぜひ研究、検討されて、さらにやっぱり学力テストでも評価されるようにぜひお願いをしたいというふうに思っております。ということ要望したいというふうに思います。

最後になります。ちょっと難しい話ですけれども、東川登が実は、また牟田議員の質問をとって申しわけないんですが、出生が9人ということで、10人前後の学校というのは、非常にやっぱり運営が難しいというふうに思うんですよ。ですから、全国的にもあるんですけども、中高一貫校というのが今度県立でできて、今度2年目ですかね、なりますが、武雄市立小中一貫校というのはいかなるものだろうかというふうに思うんです。

今は東川登小学校、西川登小学校という形で、いずれ存続の問題も実は現実の問題として出てくるかもしれません。しかし、一緒に来れば一つの、何といえますかね、小中連携の学校も考えられるのかなという、それも一つの方法かなというふうに思うわけでありまして。小学校から中学校に行くときに、一つの大きな階段といえますか、心理的な部分があるらしいという、そういう面で行くと、小・中学校というのはいかなる面ではすんなり素直になれるかもしれません。

将来的な問題かもしれませんが、ちょっととっぴな考えかもしれませんが、しかし、佐賀県にも現実、小中一貫校というのはいかにスタートしているところもあるわけでありまして、

この点について将来的な問題でありますけれども、教育長、何か考えがあればぜひお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

結論的に申しますと、今のところ武雄市内で小中一貫校というのは考えておりません。一時期、60人、70人まで学校規模が少なくなる、小さくなる学校が出るかもしれませんが、ほぼ100人前後、学年にして十六、七人は確保できるんじゃないかなというふうに思っております。

いろいろ報道で、唐津市とか多久市とか情報はあるわけでありましてけれども、やはり小学校が地域からなくなるというのは、かなり地域の方々にとってもコミュニティーの中心ということで影響は大きいわけでありまして。ただ、そういう面で考えていないということですが、小中での中1ギャップと言われる不登校の問題とか、教科書にあれだけの極端な変化があって難しくなるとか、そういうのは問題として現実にあるわけでありまして、この夏もそうですけれども、小中連携で、あるいは中学校区内の小小連携でいろいろ考えてもらっていると、試みをしてもらっているということは事実であります。考え方としては、子どもたちを中心に考えると、小中一貫の考えは持っておかないといけないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

高木議員。

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

終わります。